

熊本市青少年善行表彰実施要綱

制定 平成22年10月19日子ども未来局長決裁
改正 平成28年 8月 1日市民局長決裁
平成29年 7月11日生涯学習課長決裁
令和 2年 4月 1日文化市民局長決裁
令和 4年12月 8日文化市民局長決裁
令和 7年 1月20日市長決裁

(趣旨)

第1条 この要綱は、青少年の健全育成を促進するため、熊本市青少年善行表彰に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「青少年」とは、次に掲げるものをいう。

- (1) 熊本市内に居住し、又は通勤し、若しくは通学している満25歳未満の者
- (2) 前号に掲げる者を主たる構成員とする団体

2 この要綱において「善行」とは、一時的善行及び継続的善行をいう。

3 この要綱において「一時的善行」とは、別表1に定める行為をいう。

4 この要綱において「継続的善行」とは、別表2に定める行為をいう。

(表彰の対象行為)

第3条 この要綱による表彰は、青少年が自発的に行った善行のうち、一時的善行にあつては毎9月1日前1年以内に行ったものに対し、継続的善行にあつては毎年9月1日時点において3年以上継続して行われているもの又は毎年9月1日時点において3年以上継続して行われていたものに対し行う。

(推薦)

第4条 市民は、市長に対し、表彰の対象となる善行を行ったと思料する青少年を表彰対象者として推薦することができる。

- 2 前項の推薦は、熊本市青少年善行表彰推薦書（別記様式第1号又は第2号）を添えて行うものとする。

(表彰者の決定)

第5条 市長は、前条の推薦があつたときは、熊本市青少年善行表彰選考委員会（次条において「選考委員会」という。）の審査を経て表彰者を決定する。

(選考委員会)

第6条 選考委員会の委員（以下「選考委員」という。）は、熊本市社会教育委員のうちから市長が委嘱又は任命する。

- 2 委員の任期は委嘱又は任命の日から第4条に規定する表彰者の決定の日までとする。

- 3 委員は再任されることができる。

- 4 選考委員会に委員長を置くものとし、選考委員の互選により決定する。

- 5 選考委員会は必要に応じて委員長が招集する。

- 6 選考委員会は選考委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

- 7 議事は出席した選考委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(表彰の方法)

第7条 表彰は、毎年1回行うものとする。

- 2 表彰は、市長が表彰状を授与して行う。

(再度の表彰)

第8条 この要綱により表彰した善行に対しては、再度の表彰を行わない。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、表彰の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成22年12月1日から施行する。

（熊本市青少年善行実施要綱、熊本市青少年善行表彰に関する内規及び熊本市青少年善行表彰の推薦基準の廃

止)

- 2 熊本市青少年善行実施要綱(昭和56年11月18日制定)、熊本市青少年善行表彰に関する内規(昭和56年11月18日制定)及び熊本市青少年善行表彰の推薦基準は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成28年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年7月11日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。
2 この要綱の施行の日前になされた善行に対する表彰については、なお従前の例による。

別表1 (第2条関係)

番号	表彰内容	例
1	事件又は事故の予防又は解決につながる行動	・火災現場において消火活動を行った。 ・道路上の危険物を除去した。 ・行方不明者の発見に尽力し、発見した行方不明者を保護した。
2	困っている人を助ける活動	・道に迷っている人を送り届けた。 ・重い荷物を運ぶのに困っている人を手伝った。 ・転倒者・けが人その他救護を要する者を発見し、必要な措置を取った。
3	他人の財産の保全につながる行動	・遺失物を持ち主に届けた。 ・ペットを保護した。
4	自然災害やパンデミック発生時のボランティア活動	・避難所の運営を手伝った。 ・感染症流行時に布マスクを作成し、配布した。

別表2 (第2条関係)

番号	表彰内容	例
1	問題を抱える人を援助又は激励する行動	・介護施設への慰問を続けた。 ・医療に関するボランティアを続けた。 ・不登校の児童・生徒を継続的に支援した。
2	文化財保護に尽力する行動	・地域の伝統文化を継承する活動を続けた。 ・地蔵、寺社、神社などの保全活動を続けた。
3	環境保全及び道路・公園等の美化活動	・環境保全活動を続けた。 ・地域の伝統文化を継承する活動を続けた。 ・道路・公園等の美化活動を続けた。
4	地域活動への参加	・地域のあいさつ活動への参加を続けた。 ・夜回りパトロールを続けた。 ・こども食堂のボランティアを続けた。
5	青少年健全育成に寄与する活動	・ジュニアリーダーの活動を続けた。 ・学習支援活動を続けた。

様式第1号（第4条関係）

熊本市青少年善行表彰推薦書（個人の部）

年 月 日

熊本市長 （宛）

推薦者 氏 名

住 所 〒 —

電話番号 — —

メールアドレス

熊本市青少年善行表彰実施要綱第4条の規定により、下記の者を推薦します。

フリガナ			
氏 名 (複数の場合は代表者)		生年月日	年 月 日
住 所 (複数の場合は代表者)	〒 — (TEL — —)		
学 校 名 又は 勤 務 先	学年・ 年 (TEL — —)		
善行の区分 及び 日時・期間	(1) 一時的善行 年 月 日 午前 ・ 午後 時 分頃		
	(2) 継続的善行 自) 年 月 日 (頃) 至) 年 月 日 (頃) 年間の活動回数 回		
善行の 具体的内容 (次頁もあり)			

※ 裏面も記入してください。

善行の具体的内容 (前頁からの続き)	
推薦理由 (推薦者の意見)	
上記の件で他から表彰を受けたことがあれば記入をお願いします。	
その他必要事項	
被推薦者が複数の場合、残りの被推薦者の氏名と生年月日を記載してください。	

- ※ 熊本市内に居住し、又は通勤し、若しくは通学する者のうち、申請年度の8月31日現在で25歳未満のものが推薦の対象になります。
- ※ 本推薦に関する「資料」があれば写しを添付願います（新聞の写し、写真など）
- ※ 熊本市青少年善行表彰実施要綱第3条を確認し、各要件を満たすことがわかるように記入してください。

様式第2号（第4条関係）

熊本市青少年善行表彰推薦書（団体の部）

年 月 日

熊本市長 （宛）

推薦者 氏 名

住 所 〒 —

電話番号 — —

メールアドレス

熊本市青少年善行表彰実施要綱第4条の規定により、下記の者を推薦します。

フリガナ	
団体名・代表者名	
住 所	〒 — (TEL — —)
団体の所属元	(TEL — —)
善行の区分 及び 日時・期間	(1) 一時的善行 年 月 日 午前 ・ 午後 時 分頃
	(2) 継続的善行 自) 年 月 日 (頃) 至) 年 月 日 (頃) 年間の活動回数 回
善行の 具体的内容	
(次頁もあり)	

※ 裏面も記入してください。

善行の具体的内容 (前頁からの続き)	
推薦理由 (推薦者の意見)	
上記の件で他から表彰を受けたことがあれば記入をお願いします。	
その他必要事項	

- ※ 熊本市内に居住し、又は通勤し、若しくは通学する者であって、申請年度の8月31日現在で25歳未満のものを主たる構成員とする団体が推薦の対象になります。
- ※ 本推薦に関する「資料」があれば写しを添付願います(新聞の写し、写真など)
- ※ 熊本市青少年善行表彰実施要綱第3条を確認し、各要件を満たすことがわかるように記入してください。